

第6章 参考資料

6-1	運行許可申請.....	6-1
6-2	糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験検討委員会及び幹事会.....	6-44
6-3	糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会.....	6-49

6-1 運行許可申請書

糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験運行許可申請手続について、株式会社琉球バス交通より沖縄総合事務局局長宛てへ申請を行った。



琉交業発 第425号

平成27年3月10日

内閣府沖縄総合事務局局長

河 合 正 保 殿

豊見城市豊崎3番地20

株式会社 琉球バス交通

代表取締役 合田 憲夫



一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更(路線延長)認可申請書

今般、次のとおり一般乗合旅客自動車運送事業の路線延長をしたいので、道路運送法
第15条第1項の規定により、ここに関係書類を添えて申請をいたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所

豊見城市豊崎3番地20

株式会社 琉球バス交通

代表取締役 合田 憲夫

2. 事業の種別

一般乗合旅客自動車運送事業(路線延長)

3. 変更しようとする事項

路線延長

- | | | |
|---------|---|-----------------------------|
| (1) 起 | 点 | 那覇市安次嶺518地先(那覇空港立体道路入口)から |
| 終 | 点 | 那覇市安次嶺518地先(空港南口)まで |
| 延 長 | 料 | 0.3 km |
| 道 路 種 別 | | 国道332号線 |
| 主たる経過地 | | 那覇空港 |
| | | |
| (2) 起 | 点 | 那覇市安次嶺518地先(那覇空港立体道路)から |
| 終 | 点 | 那覇市安次嶺518地先(那覇空港立体道路)まで |
| 延 長 | 料 | 0.2 km |
| 道 路 種 別 | | 那覇空港内道路 |
| 主たる経過地 | | 那覇空港 |
| | | |
| (3) 起 | 点 | 那覇市安次嶺518地先(空港南口)から |
| 終 | 点 | 那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 1.0 km |
| 道 路 種 別 | | 県道231号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |
| | | |
| (4) 起 | 点 | 那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)から |
| 終 | 点 | 豊見城市字瀬長80-1地先(瀬長交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 2.6 km |
| 道 路 種 別 | | 国道331号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |
| | | |
| (5) 起 | 点 | 那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)から |
| 終 | 点 | 那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.1 km |
| 道 路 種 別 | | 国道331号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |
| | | |
| (6) 起 | 点 | 豊見城市字瀬長80-1地先(瀬長交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町3-7-7地先(マンション絢前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 3.3 km |
| 道 路 種 別 | | 国道331号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |

- | | | |
|---------|---|--|
| (7) 起 | 点 | 糸満市西崎2-7-1地先(くすりのナカムラ西崎店前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎2-18-8地先(ファミリーマート西崎運動公園前店前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.4 km |
| 道 路 種 別 | | 糸満市道D4号線 |
| 主たる経過地 | | 糸満市西崎球場 |
| | | |
| (8) 起 | 点 | 糸満市西崎町4-20-5地先(トウムヌイ福祉会前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町4-20-5地先(トウムヌイ福祉会前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.1 km |
| 道 路 種 別 | | 糸満市道D2号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |
| | | |
| (9) 起 | 点 | 糸満市西崎町4-20-5地先(トウムヌイ福祉会前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町4-19-1地先(道の駅いとまん施設管理組合事務所前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.1 km |
| 道 路 種 別 | | 道の駅いとまん構内道路(公道) |
| 主たる経過地 | | 道の駅いとまん |
| | | |
| (10) 起 | 点 | 糸満市西崎町4-20-5地先(トウムヌイ福祉会前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町4-19-1地先(道の駅いとまん施設管理組合事務所前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.2 km |
| 道 路 種 別 | | 道の駅いとまん構内道路(公道) |
| 主たる経過地 | | 道の駅いとまん |
| | | |
| (11) 起 | 点 | 糸満市西崎町4-19-1地先(道の駅いとまん施設管理組合事務所前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町1-4-11地先(沖縄県蒲鉾水産加工業協働組合前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.1 km |
| 道 路 種 別 | | 糸満市道西崎22号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |
| | | |
| (12) 起 | 点 | 糸満市西崎町4-20-5地先(トウムヌイ福祉会前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町4-20地先(ファーマーズマーケットいとまん前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 0.2 km |
| 道 路 種 別 | | 国道331号線 |
| 主たる経過地 | | (特に記載する地名なし) |
| | | |
| (13) 起 | 点 | 糸満市西崎町4-20地先(ファーマーズマーケットいとまん前交差点)から |
| 終 | 点 | 糸満市西崎町4-6-1地先(フレッシュ青果前交差点)まで |
| 延 長 | 料 | 1.1 km |
| 道 路 種 別 | | 糸満漁港 臨港道路 |
| 主たる経過地 | | 糸満漁港 |

- (14) 起 点 糸満市西崎町4-6-1地先(フレッシュ青果前交差点)から
終 点 糸満市西崎町1-6-1地先(サザンビーチホテル&リゾート沖縄前交差点)まで
延 長 料 0.4 km
道 路 種 別 糸満漁港 臨港道路
主たる経過地 サザンビーチホテル&リゾート沖縄
- (15) 起 点 糸満市字西崎町1-6-1(サザンビーチホテル&リゾート沖縄私有地内道路)から
終 点 糸満市字西崎町1-6-1(サザンビーチホテル&リゾート沖縄私有地内道路)まで
延 長 料 0.1 km
道 路 種 別 サザンビーチホテル&リゾート沖縄 私有地内道路
主たる経過地 サザンビーチホテル&リゾート沖縄
- (16) 起 点 糸満市西崎町4-20地先(ファーマーズマーケットいとまん前交差点)から
終 点 糸満市字糸満1961-24地先(MACHIDABLD前道路)まで
延 長 料 1.2 km
道 路 種 別 国道331号線
主たる経過地 (特に記載する地名なし)
- (17) 起 点 糸満市潮崎町2-1-4地先(Fステージ潮崎前交差点)から
終 点 糸満市字真栄里1850-3地先(那覇バス糸満営業所前交差点)まで
延 長 料 0.3 km
道 路 種 別 国道331号線
主たる経過地 (特に記載する地名なし)
- (18) 起 点 糸満市字真栄里870地先(真栄里(南)交差点)から
終 点 糸満市字福地159地先(南波平交差点)まで
延 長 料 2.0 km
道 路 種 別 国道331号線
主たる経過地 南部病院、琉球ガラス村
- (19) 起 点 糸満市字福地169(琉球ガラス村私有地内道路)から
終 点 糸満市字福地169(琉球ガラス村私有地内道路)まで
延 長 料 0.1 km
道 路 種 別 琉球ガラス村 私有地内道路
主たる経過地 琉球ガラス村
- (20) 起 点 糸満市字摩文仁1018(糸満市観光農園 私有地内道路)から
終 点 糸満市字摩文仁1018(糸満市観光農園 私有地内道路)まで
延 長 料 0.7 km
道 路 種 別 糸満市観光農園 私有地内道路
主たる経過地 糸満市観光農園

4. 事業計画

(1)主たる事務所及び営業所の名称並びに位置

種 別	名 称	位 置
主たる事務所	株式会社琉球バス交通	豊見城市豊崎3番地20
営 業 所	豊崎営業所	豊見城市豊崎3番地20

(2)事業用自動車の総数、種別、乗車定員、常用・予備の別、所属営業所

イ. 車 両 数

常 用 4台

予 備 4台

(3)系統別配置車両の最大寸法及び最大総重量

別 表

(4)車庫の位置及び収容能力

(現有の一般乗合事業用車庫を使用するので新設しない)

(5)運 行

イ. 運行系統、料程、運行所要時間、始発終発時刻、運行回数、事業用自動車の 種別ごとの数、所属営業所

系統 番号	運行系統名	料程	所 要 時 間	始発終発時刻		運行回数		自動車		所 属 営業所	
						平日	休日	種別	車両数		
	糸満市～ 那覇空港直行線	25.3	80分	空港発	8:00	12	12	普通	常備	豊 崎 営 業 所	
					19:35				4		
				糸満発	6:30	12	12		予備		
					17:50				4		

ロ. 停留所の名称及び位置並びに停留所間の料程

停留所の名称	料程		摘要	備考
	区間キロ	累計キロ		
国際線旅客ターミナル前				既設
西崎運動公園前	8.5	8.5		既設
道の駅いとまん前	1.6	10.1		新設
サザンビーチホテル前	1.5	11.6		新設
道の駅いとまん前	1.7	13.3		新設
糸満漁港入口	1.8	15.1		新設

糸満市役所前	0.4	15.5		既設
真栄里入口	0.6	16.1		既設
南部病院前	0.5	16.6		既設
琉球ガラス村前	2.3	18.9		新設
ひめゆりの塔前	1.4	20.3		既設
米須	0.8	21.1		既設
平和祈念堂入口	2.6	23.7		既設
糸満観光農園前	1.2	24.9		新設

ハ. 運行経路図

別紙 1 のとおり

二. 運行時刻

別紙 2 のとおり

ホ. キロ程表

別紙 3 のとおり

ヘ. 車両配置表

別紙 4 のとおり

1. 運行系統名

糸満市～那覇空港直行線

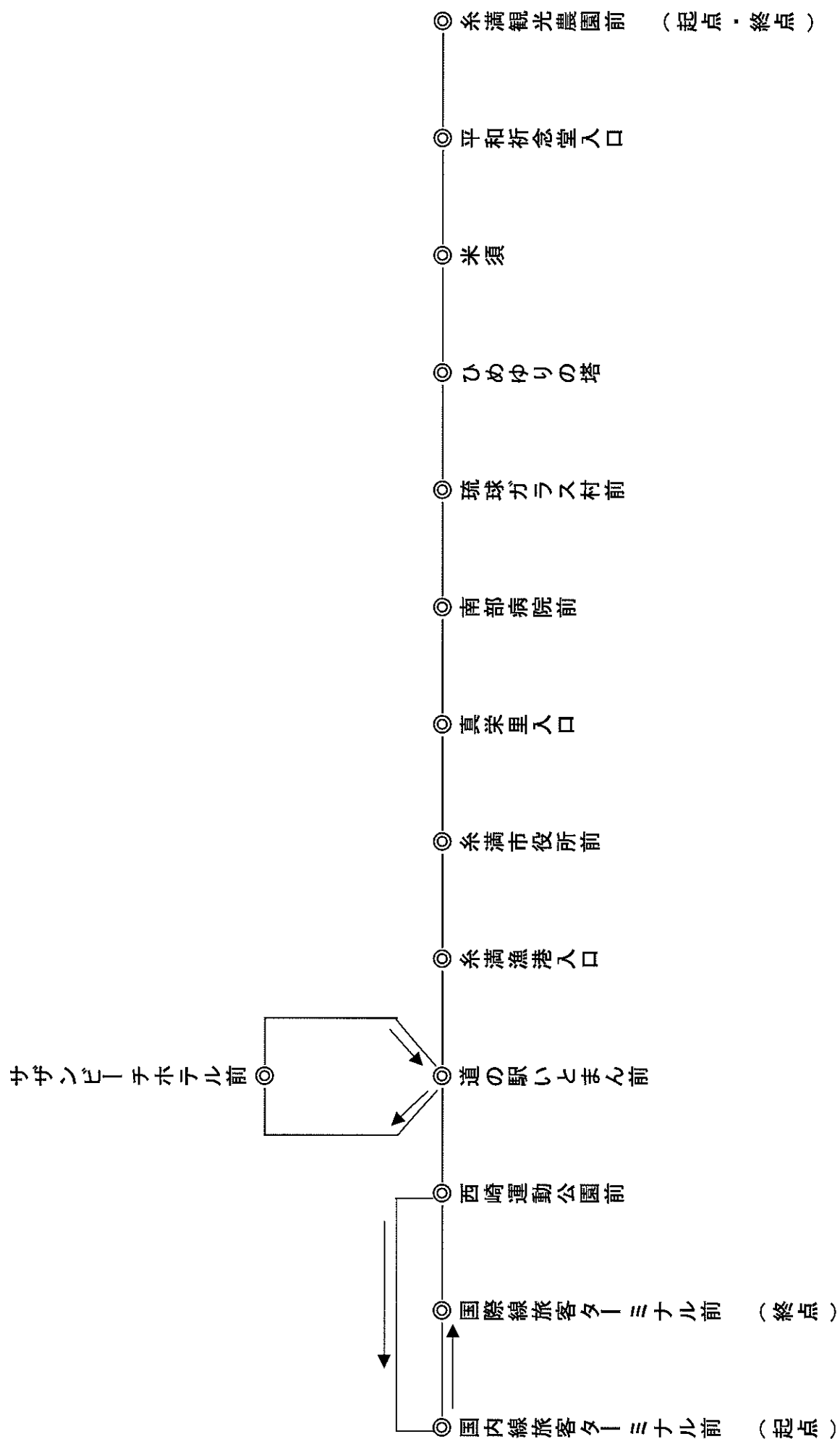
2. 時間帯ごとの運行回数並びに始発及び終発時刻

【新】

時間・曜日等		指定時間帯／運行回数				始発時刻	終発時刻
		5時台～ 8時台	9時台～ 16時台	17時台～ 20時台	21時台～ 4時台		
平日の時間帯	空港発	1	8	3		8:00	19:35
	糸満発	2	9	1		6:30	17:50
土曜日の時間帯	空港発	1	8	3		8:00	19:35
	糸満発	2	9	1		6:30	17:50
日曜日の時間帯	空港発	1	8	3		8:00	19:35
	糸満発	2	9	1		6:30	17:50

糸満市～那覇空港直行線 運行系統図

別紙1



糸満市～那覇空港直行線 運行時刻表

別紙2

平日(月～金)ダイヤ

平：平和祈念堂入口バス停 発・着

[illegible][illegible]

株式会社 琉球バス交通

糸満市～那覇空港直行線 運行時刻表

別紙2

土日祝ダイヤ

平：平和祈念堂入口バス停 発・着

[illegible][illegible]

株式会社 琉球バス交通

糸満市～那覇空港直行線 料程表

別紙3

[illegible]

車 両 配 置 表

営業所名【豊崎営業所】

糸満市～那覇空港直行線

No.	登録番号	車 両							定員 計	常・予	備考
		種別	車名	型式	車台番号	年式	長さ(m)	巾(m)	高さ(m)		
1	登録申請中	普通	いすゞ	KK-LR233J1改	LR233J13000999	H14	899	230	299	11,065	57 常備
2	登録申請中	普通	いすゞ	KK-LR233J1改	LR233J13001000	H14	899	230	299	11,065	57 "
3	沖縄200か 767	普通	日野	KC-RR1JJAA	RR1JJA40420	H10	899	230	305	10,190	52 "
4	沖縄200か 784	普通	日野	KC-RR1JJAA	RR1JJA40422	H10	899	230	305	10,230	52 "

No.	登録番号	車 両							定員 計	常・予	備考
		種別	車名	型式	車台番号	年式	長さ(m)	巾(m)	高さ(m)		
1	沖縄200か 757	普通	日野	KC-RR1JJAA	RR1JJA40406	H10	899	230	305	10,200	52 予備
2	沖縄200か 764	普通	日野	KC-RR1JJAA	RR1JJA40409	H10	899	230	305	10,200	52 "
3	沖縄200か 413	普通	日野	U-HT2MMAA	HT2MMA41080	H5	1068	249	307	13,915	79 "
4	沖縄200か 419	普通	日野	U-HT2MMAA	HT2MMA41158	H5	1068	249	305	14,070	80 "

糸満市～那覇空港直行線 運行図

凡 例			
	既存路線		既存バス停
	延長路線		新設バス停



路線詳細①（那覇空港）

那覇空港 → 糸満観光農園

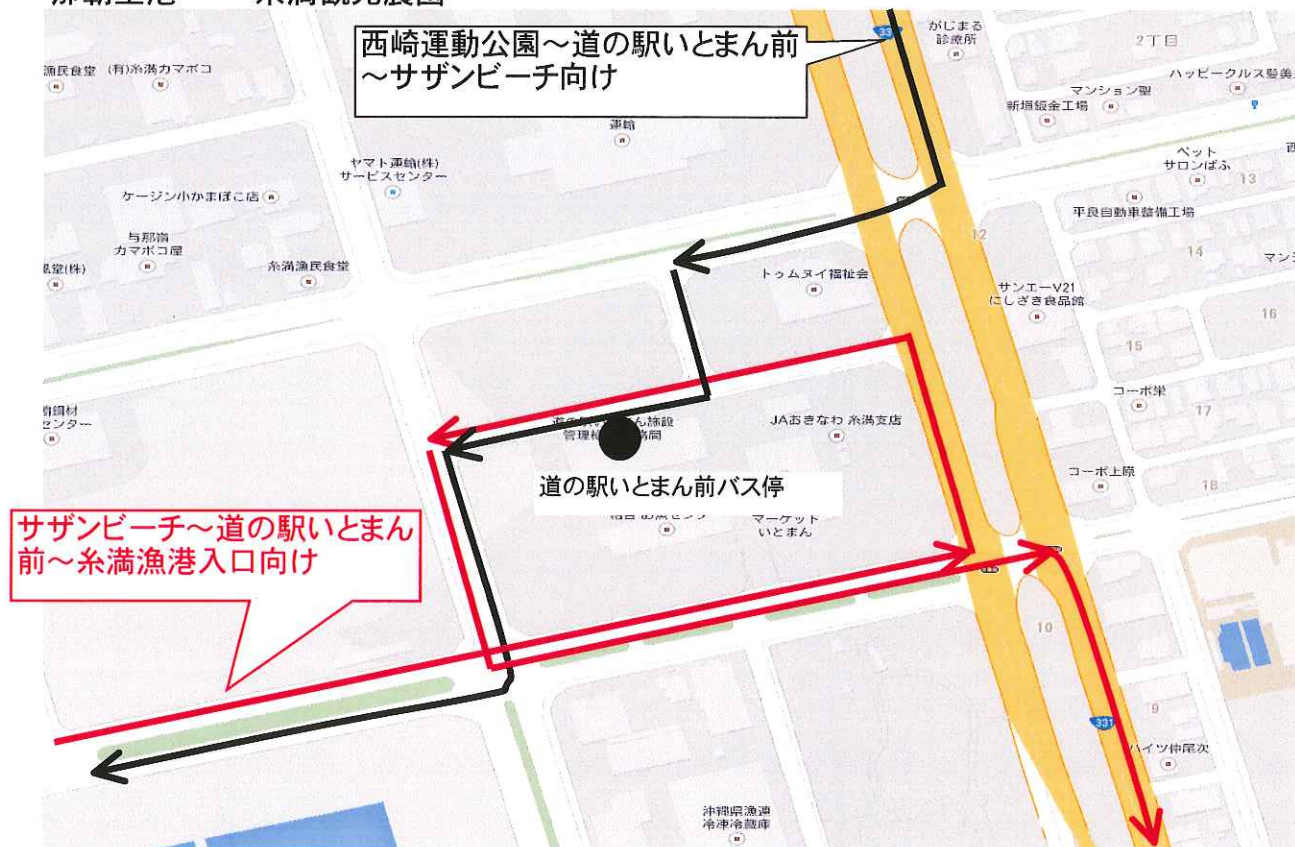


糸満観光農園 → 那覇空港



路線詳細②（道の駅いとまん周辺）

那覇空港 → 糸満観光農園



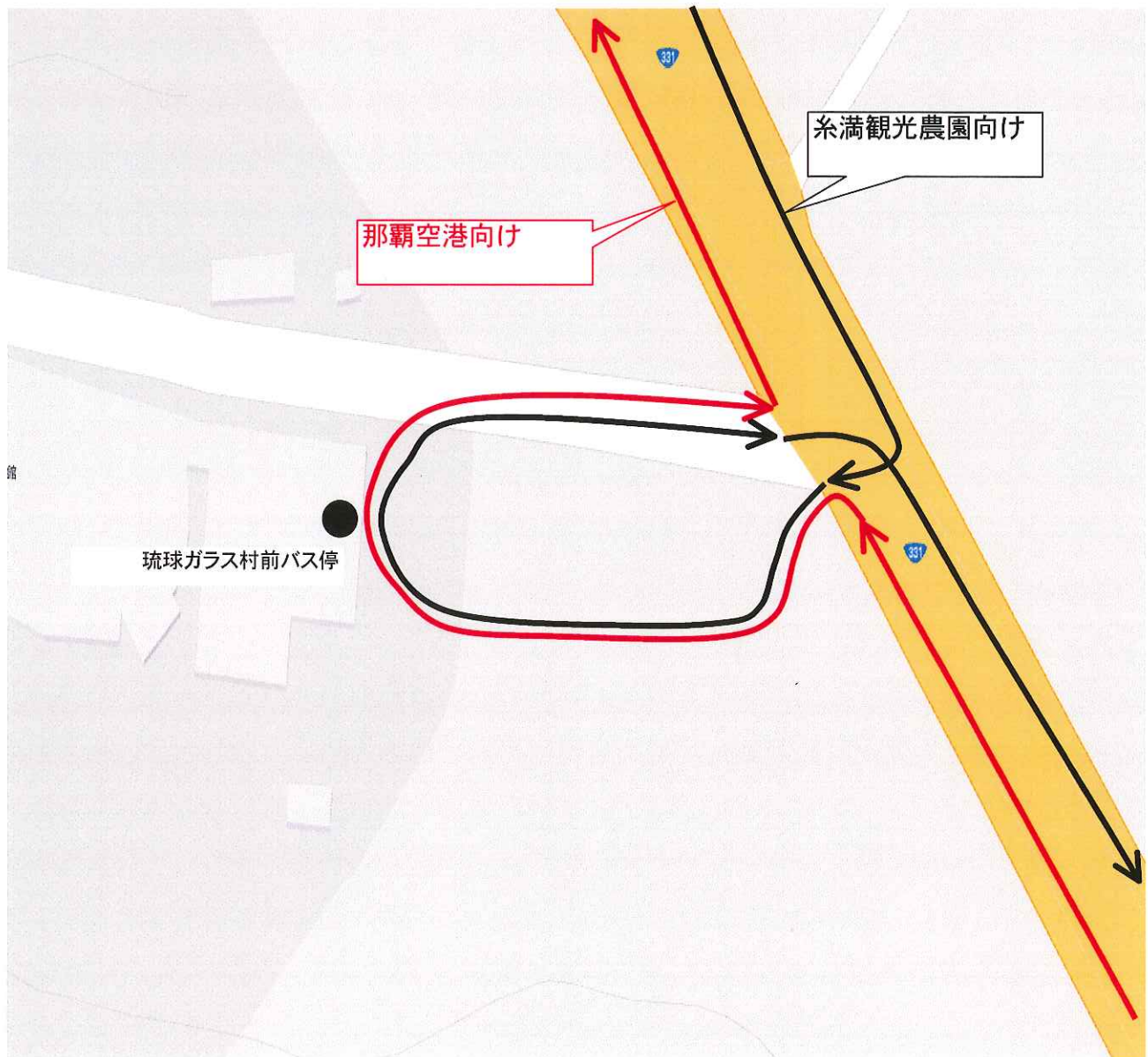
糸満観光農園 → 那覇空港



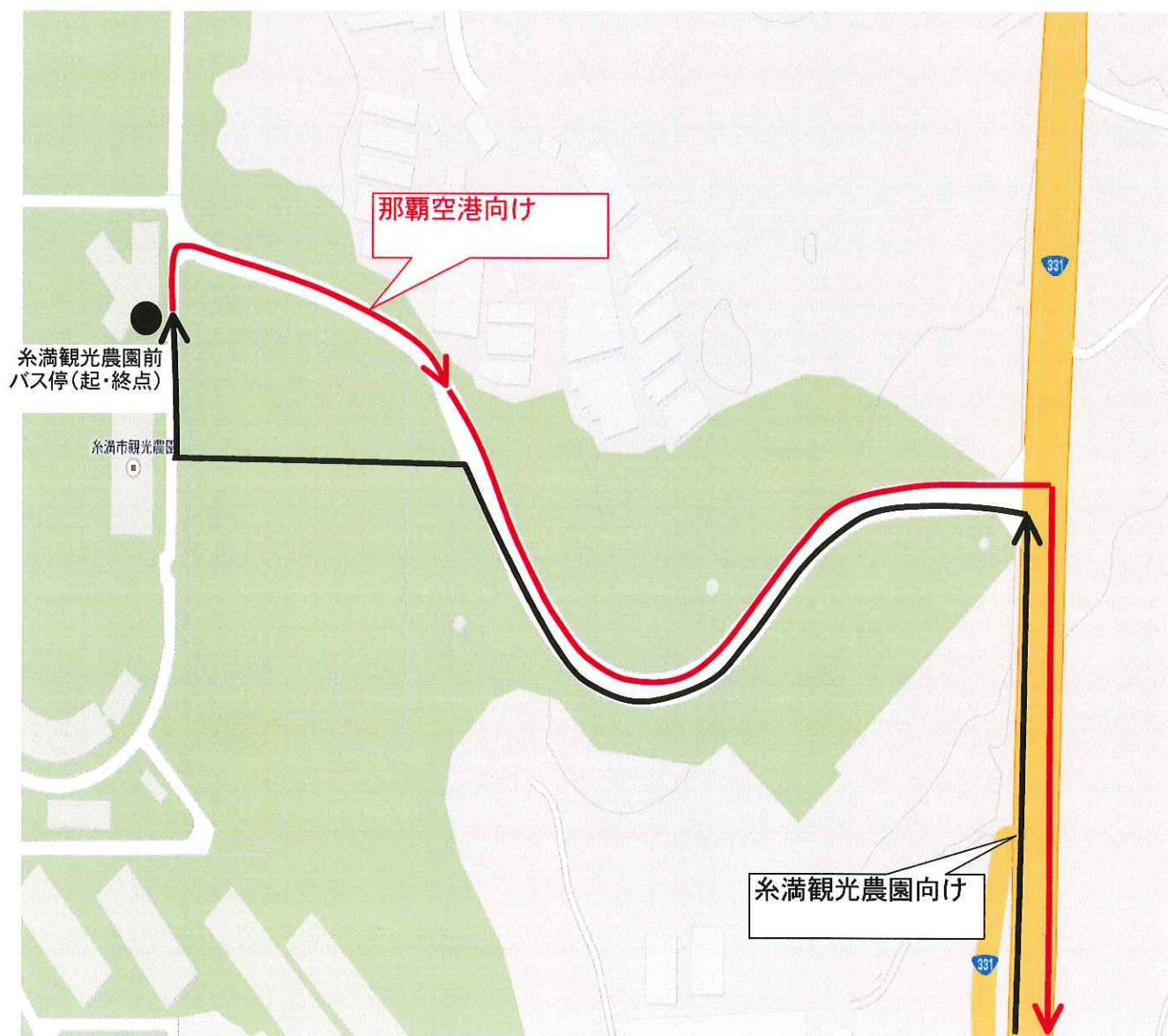
路線詳細③（サザンビーチホテル）



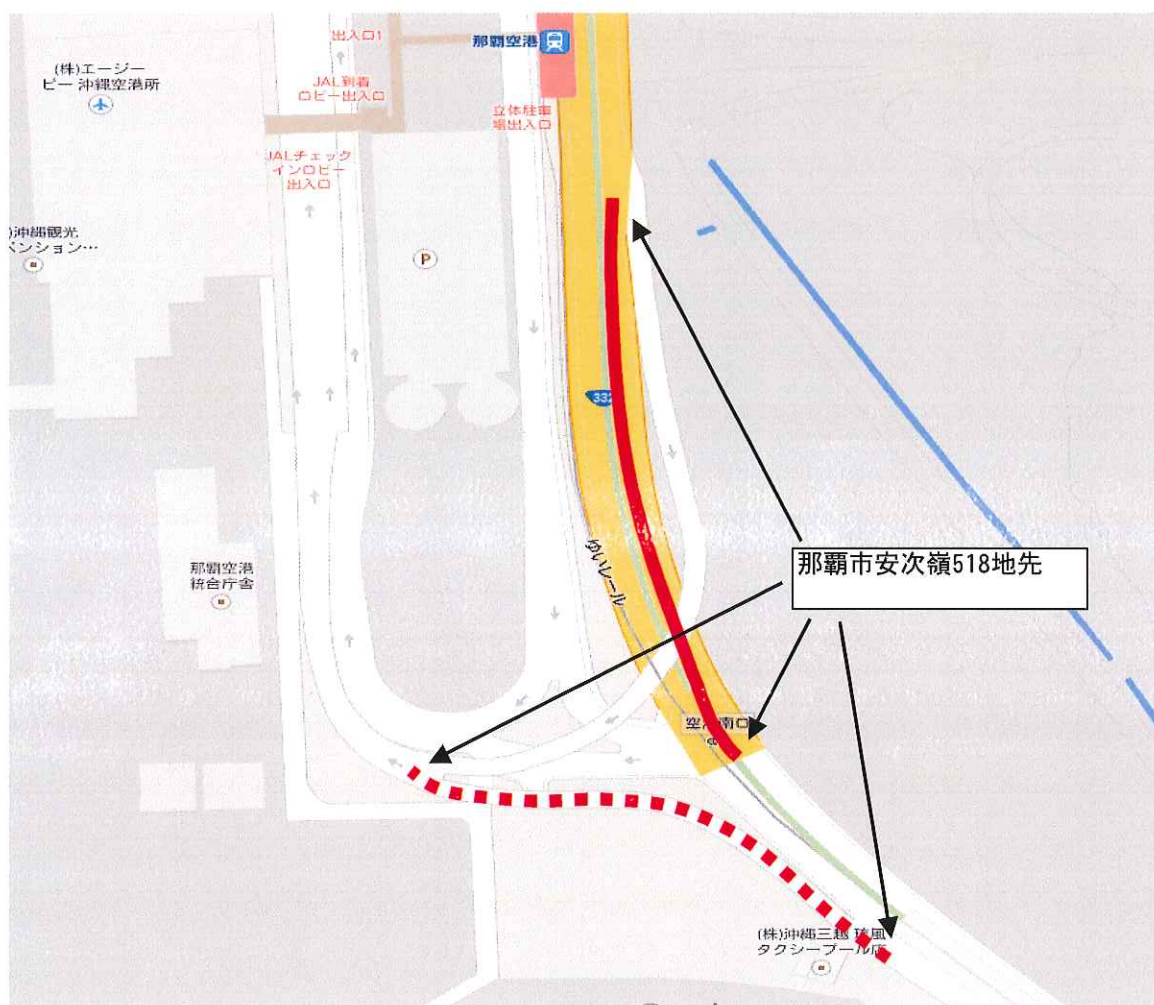
路線詳細④（琉球ガラス村）



路線詳細⑤（糸満観光農園）



路線延長図



(1)

起点	那覇市安次嶺518地先(那覇空港立体道路入口)
終点	那覇市安次嶺518地先(空港南口)
延長キロ	0.3Km
道路種別	国道332号線
主な経過地	那覇空港

(2)

起点	那覇市安次嶺518地先(那覇空港立体道路)
終点	那覇市安次嶺518地先(那覇空港立体道路)
延長キロ	0.2Km
道路種別	那覇空港内道路
主な経過地	那覇空港

路線延長図



(3)

起点	那覇市安次嶺518地先(空港南口)
終点	那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)
延長キロ	1.0Km
道路種別	県道231号線
主な経過地	特に記載する地名なし

路線延長図



(4)

起点	那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)
終点	豊見城市瀬長80-1地先(瀬長交差点)
延長キロ	2.6Km
道路種別	国道331号線
主な経過地	特に記載する地名なし

路線延長図



(5)

起点	那覇市赤嶺2-13-1地先(安次嶺交差点)
終点	
延長キロ	0.1Km
道路種別	国道331号線
主な経過地	特に記載する地名なし

路線延長図



(6)

起点	豊見城市字瀬長80-1地先(瀬長交差点)
終点	糸満市西崎町3-7-7地先(マンション前交差点)
延長キロ	3.3Km
道路種別	国道331号線
主な経過地	特に記載する地名なし

詳細図



	那覇空港 → 糸満観光農園向け
	糸満観光農園 → 那覇空港向け

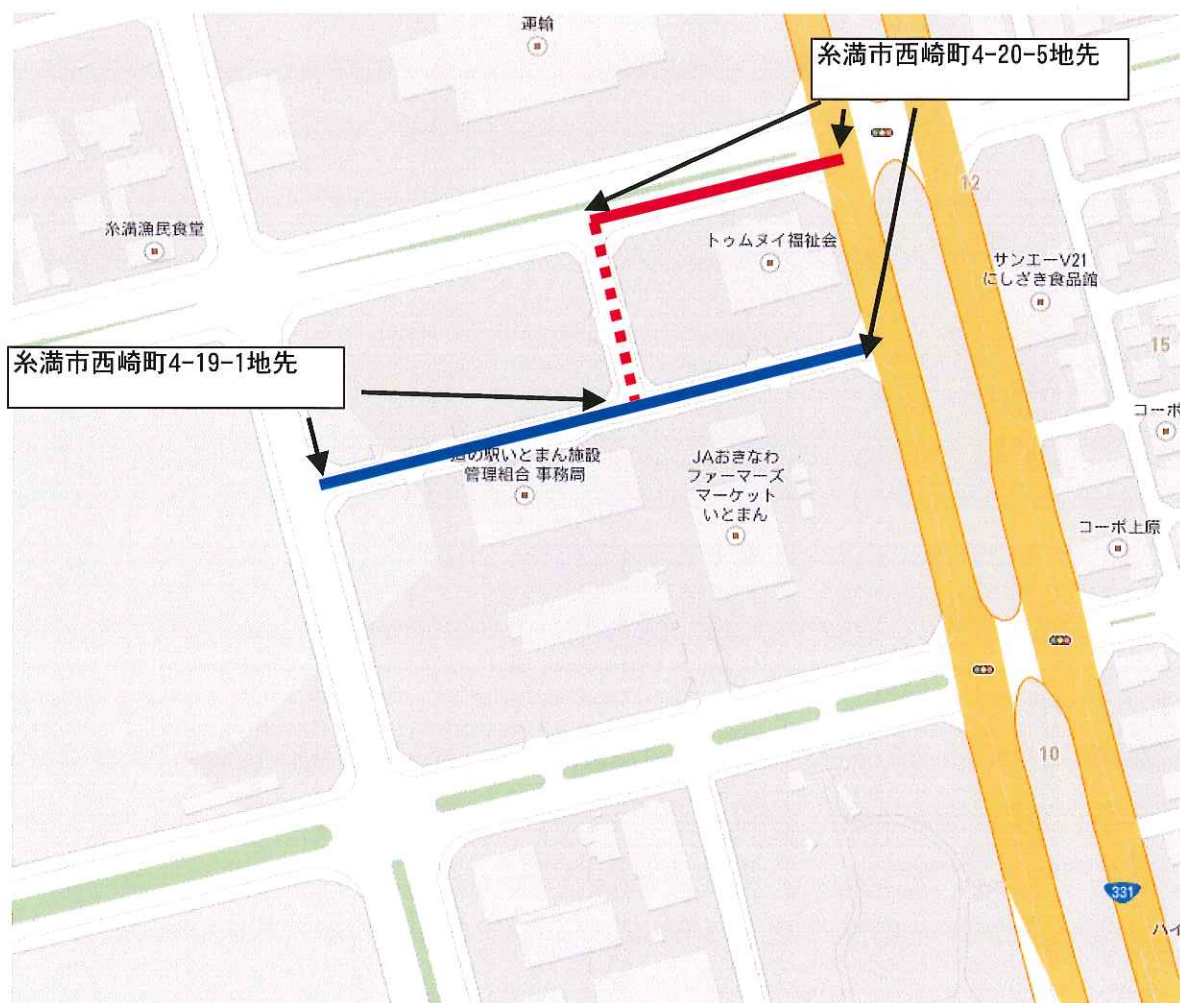
路線延長図



(7)

起点	糸満市西崎2-7-1地先(くすりのナカムラ西崎店前交差点)
終点	糸満市西崎2-18-8地先(ファミリーマート西崎運動公園前店前交差点)
延長キロ	0.4Km
道路種別	糸満市道D4号線
主な経過地	糸満市西崎球場

路線延長図



(8) ■■■■■

起点	糸満市西崎町4-20-5地先(トゥムヌイ福祉会前交差点)
終点	糸満市西崎町4-20-5地先(トゥムヌイ福祉会前交差点)
延長キロ	0.1Km
道路種別	糸満市道D2号線
主な経過地	特に記載する地名なし

(9) ■■■■■

起点	糸満市西崎町4-20-5地先(トゥムヌイ福祉会前交差点)
終点	糸満市西崎町4-19-1地先(道の駅いとまん施設管理組合事務所前交差点)
延長キロ	0.1Km
道路種別	道の駅いとまん構内道路(公道)
主な経過地	道の駅いとまん

(10) ■■■■■

起点	糸満市西崎町4-20-5地先(トゥムヌイ福祉会前交差点)
終点	糸満市西崎町4-19-1地先(道の駅いとまん施設管理組合事務所前交差点)
延長キロ	0.2Km
道路種別	道の駅いとまん構内道路(公道)
主な経過地	道の駅いとまん

路線延長図



(11)

起点	糸満市西崎町4-19-1地先(道の駅いとまん施設管理組合事務所前交差点)
終点	糸満市西崎町1-4-11地先(沖縄県蒲鉾水産加工業協働組合前交差点)
延長キロ	0.1Km
道路種別	糸満市道西崎22号線
主な経過地	特に記載する地名なし

(12)

起点	糸満市西崎町4-20-5地先(トゥムヌイ福祉会前交差点)
終点	糸満市西崎町4-20地先(ファーマーズマーケットいとまん前交差点)
延長キロ	0.2Km
道路種別	国道331号線
主な経過地	特に記載する地名なし

路線延長図



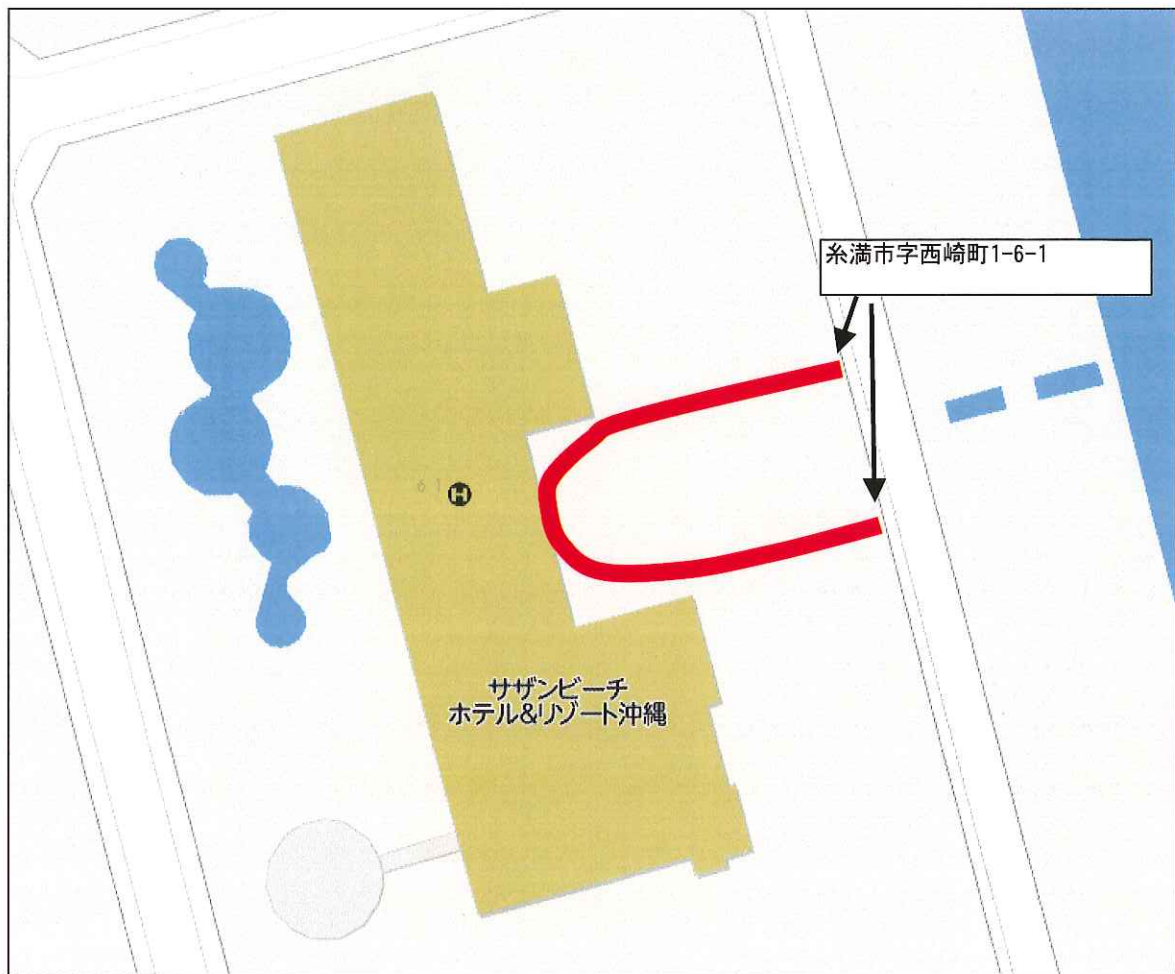
(13)

起点	糸満市西崎町4-20地先(ファーマーズマーケットいとまん前交差点)
終点	糸満市西崎町4-6-1地先(フレッシュ青果前交差点)
延長キロ	1.1Km
道路種別	糸満漁港 臨港道路
主な経過地	糸満漁港

(14)

起点	糸満市西崎町4-6-1地先(フレッシュ青果前交差点)
終点	糸満市西崎町1-6-1地先(サザンビーチホテル&リゾート沖縄前交差点)
延長キロ	0.4Km
道路種別	糸満漁港 臨港道路
主な経過地	サザンビーチホテル&リゾート沖縄

路線延長図



(15) XXXXXXXXXX

起点	糸満市字西崎町1-6-1(サザンビーチホテル&リゾート沖縄私有地内道路)
終点	
延長キロ	0.1Km
道路種別	サザンビーチホテル&リゾート沖縄 私有地内道路
主な経過地	サザンビーチホテル&リゾート沖縄

さいたま市西崎町4-20地先

詳細図添付

沖縄県立西崎特別支援学校

沖縄水産高

さいたま警察署

沖縄県水産海洋研究センター

西川町

白銀病

白銀堂神

さいたま市立さいたま保育所

シ・サイド・キナ

さいたま市立さいたま自動車学校

高瀬緑地

さいたま市字さいたま1961-24地先

マルタ書店

てるや眼科クリ

6-29

詳細図



	那覇空港 → 糸満観光農園向け
	糸満観光農園 → 那覇空港向け

路線延長図



(17)

起点	糸満市潮崎町2-1-4地先(Ｆステージ潮崎前交差点)
終点	糸満市字真栄里1850-3地先(那覇バス糸満営業所前交差点)
延長キロ	0.3Km
道路種別	国道331号線
主な経過地	(特に記載する地名なし)

路線延長図



(18)

起点	糸満市字真栄里870地先(真栄里(南)交差点)
終点	糸満市字福地159地先(南波平交差点)
延長キロ	2.0Km
道路種別	国道331号線
主な経過地	南部病院、琉球ガラス村

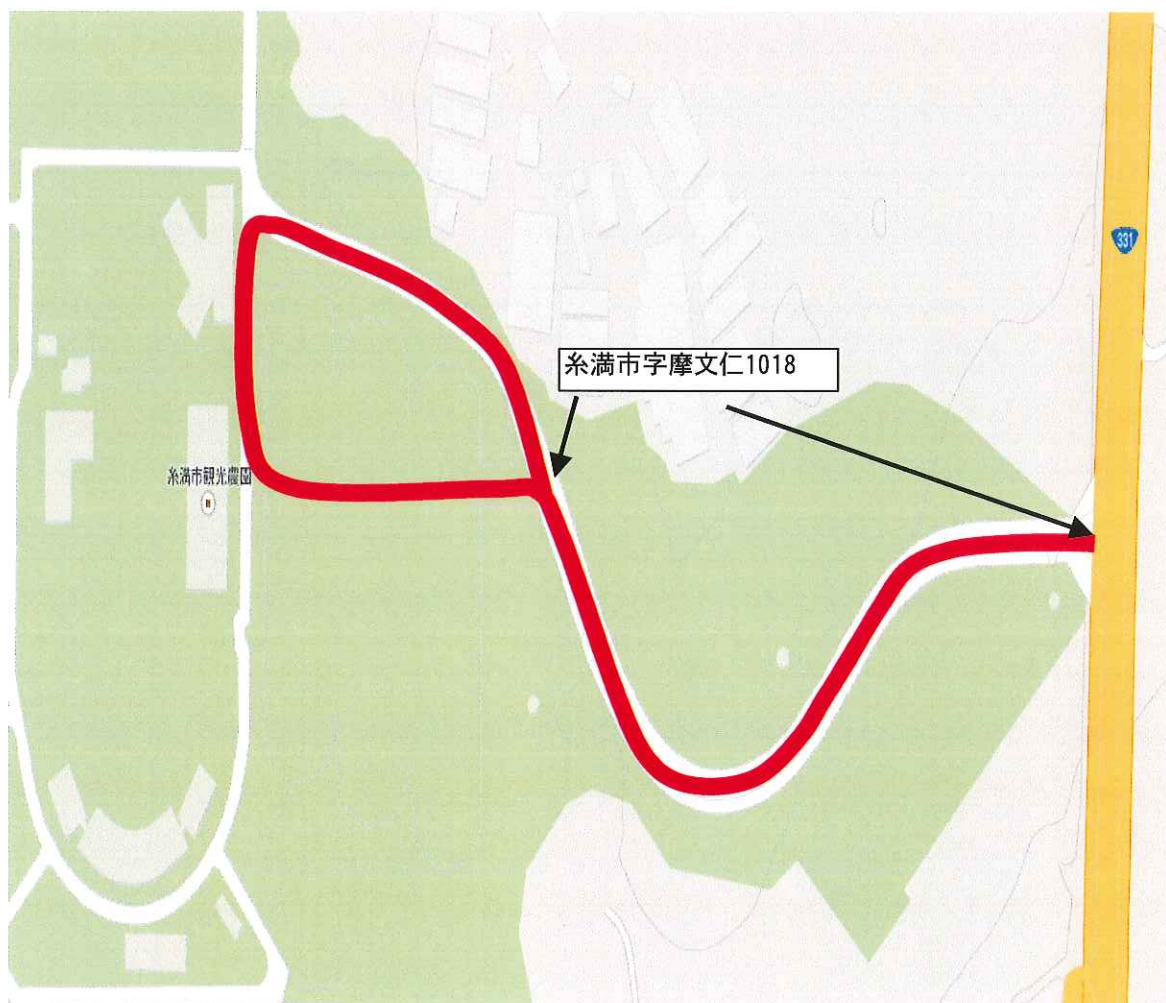
路線延長図



(19)

起点	糸満市字福地169(琉球ガラス村私有地内道路)
終点	
延長キロ	0.1Km
道路種別	琉球ガラス村 私有地内道路
主な経過地	琉球ガラス村

路線延長図

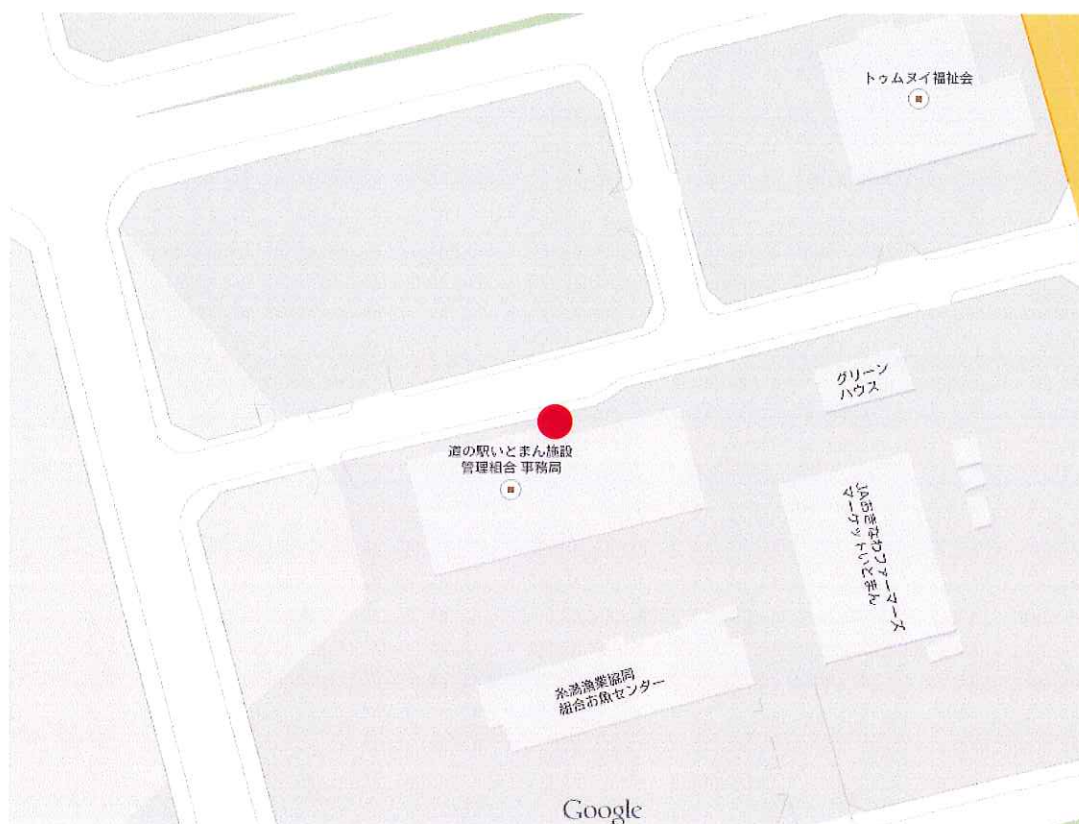


(20)

起点	糸満市字摩文仁1018(糸満市観光農園 私有地内道路)
終点	
延長牛口	0.7Km
道路種別	糸満市観光農園 私有地内道路
主な経過地	糸満市観光農園

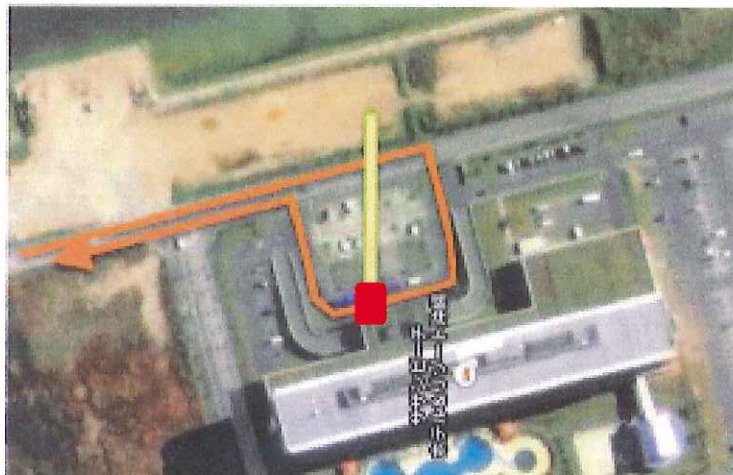
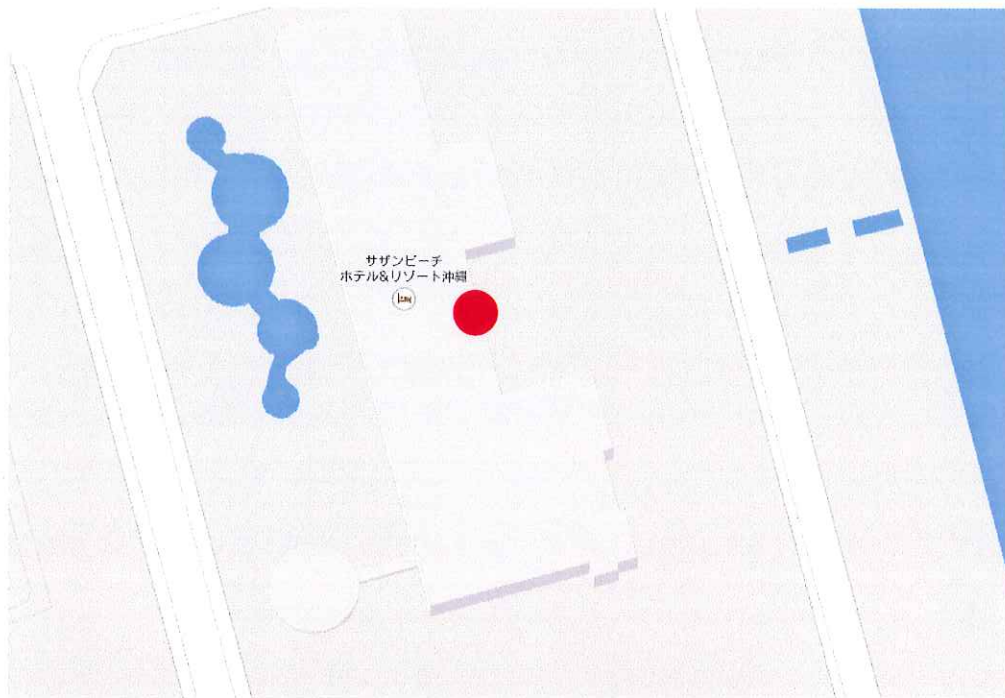
新規バス停設置図

①「道の駅いとまん前」バス停（糸満市西崎町4-19-1）



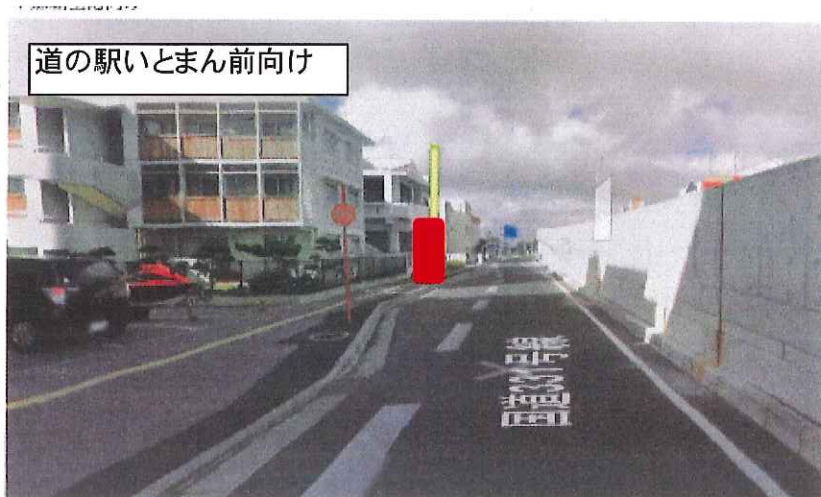
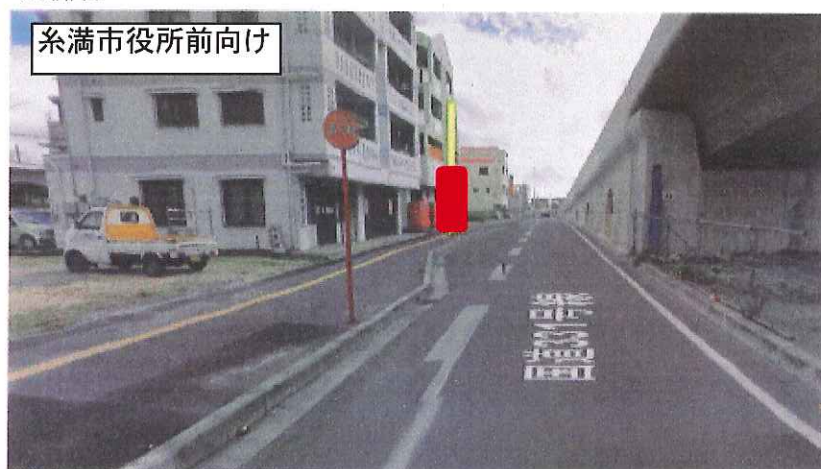
新規バス停設置図

②「サザンビーチホテル前」バス停（糸満市西崎町1-6-1）



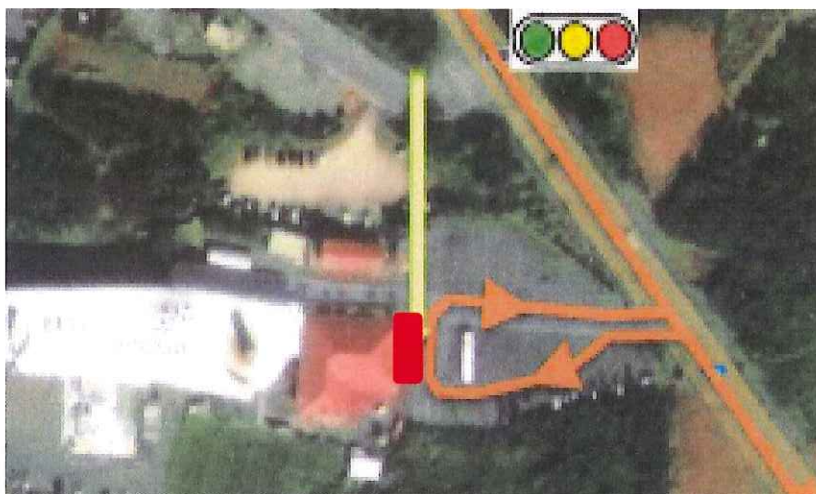
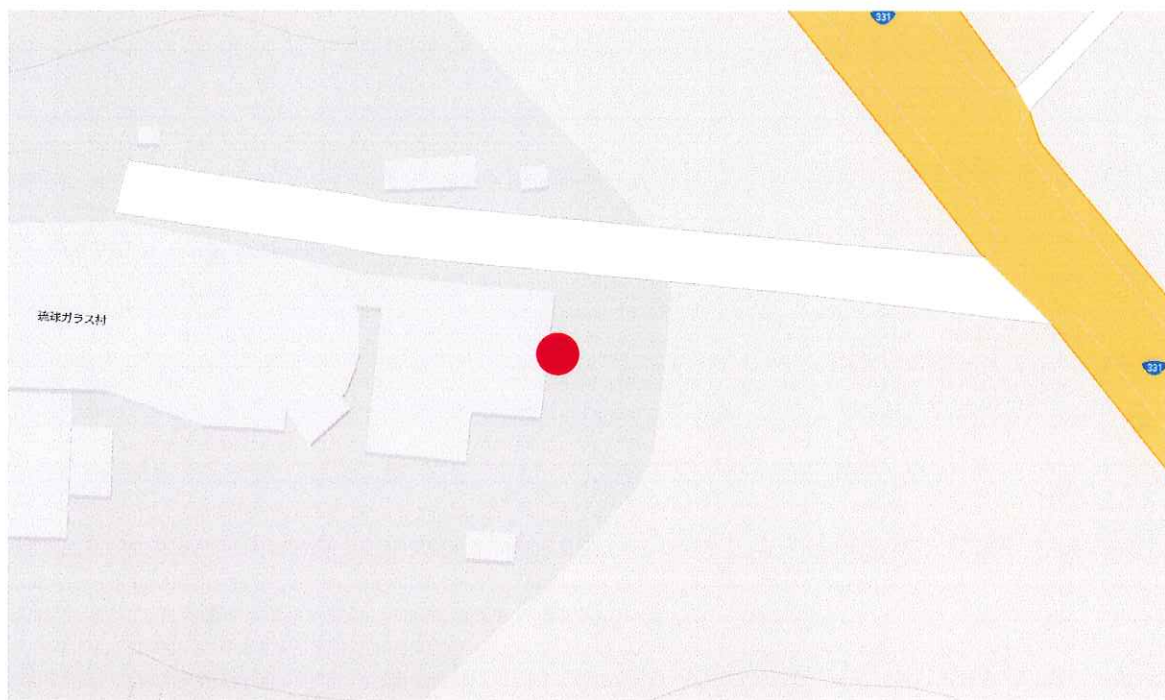
新規バス停設置図

- ③「糸満漁港入口」バス停 糸満市役所前向け(糸満市字糸満2431-3)
道の駅いとまん向け(糸満市字糸満2432-8)



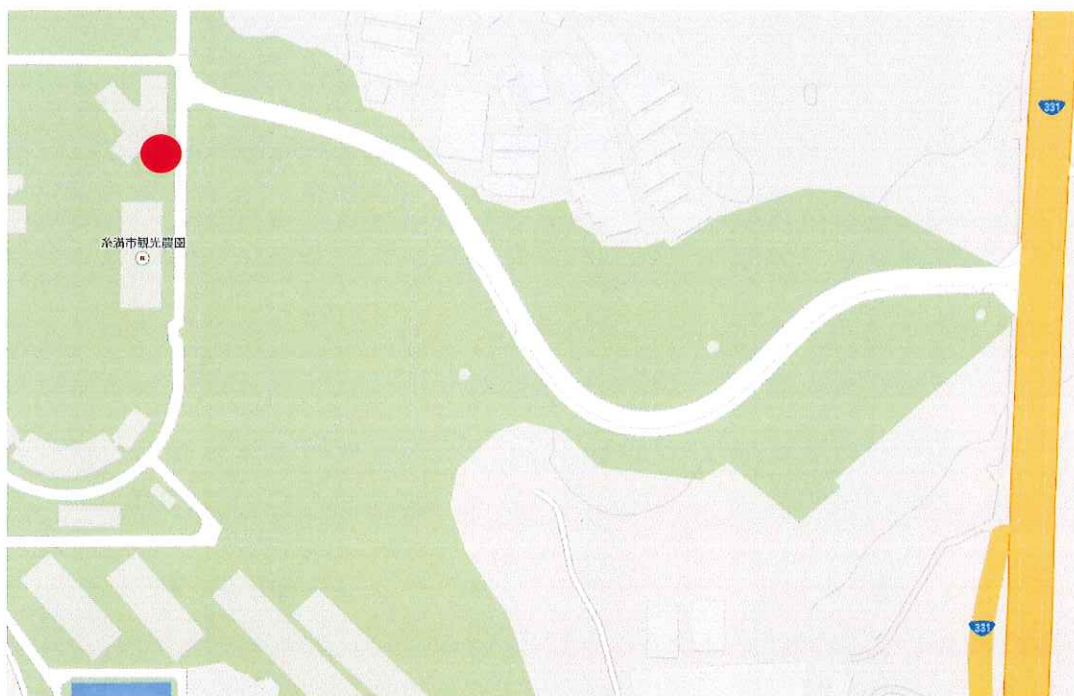
新規バス停設置図

④「琉球ガラス村前」バス停（糸満市字福地169）



新規バス停設置図

⑤「糸満観光農園前」バス停（糸満市字摩文仁1018）



株式会社 琉球バス交通
代表取締役 合田 憲夫 殿

乗り入れ承諾書

株式会社琉球バス交通による路線バス運行及び区域運行にあたり、下記のとおり弊社敷地内に乗り入れると共に、案内標識等を設置し運行経路として使用することについて承諾致します。

記

乗り入れ対象	糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会にて協議された下記の路線バス及び区域運行車両 ・糸満市～那覇空港直行バス（中型バス車両） ・糸満市地域観光交通（10名乗りワゴン車）
乗り入れ期間	平成27年4月1日～平成28年1月31日 ※前後1ヵ月の準備・予備期間を含む
乗り入れ場所	琉球ガラス村 沖縄県糸満市字福地 169 番地

以上

平成27年 3 月 2 日
沖縄県糸満市字福地 169 番地
琉球ガラス工芸協業組合
代表理事 大江 聖 彌



株式会社 琉球バス交通
代表取締役 合田 憲夫 殿

乗り入れ承諾書

株式会社琉球バス交通による路線バス運行及び区域運行にあたり、下記のとおり弊社敷地内に乗り入れると共に、バス待機場所・案内標識等を設置し運行経路として使用することについて承諾致します。

記

乗り入れ対象	糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会にて協議された下記の路線バス及び区域運行車両 ・糸満市～那覇空港直行バス（中型バス車両） ・糸満市地域観光交通（10名乗りワゴン車）
乗り入れ期間	平成27年4月1日～平成28年1月31日 ※前後1ヵ月の準備・予備期間を含む
乗り入れ場所	糸満市観光農園 沖縄県糸満市摩文仁1018番地
バス待機場所	大型バス専用駐車場内

以上

平成27年 月 日
沖縄県糸満市摩文仁1018番地
株式会社 うちなーファーム
代表取締役 清川 浩志



株式会社 琉球バス交通
代表取締役 合田 憲夫 殿

乗り入れ承諾書

株式会社琉球バス交通による路線バス運行及び区域運行にあたり、下記のとおり弊社敷地内に乗り入れると共に、案内標識等を設置し運行経路として使用することについて承諾致します。

記

乗り入れ対象	糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会にて協議された下記の路線バス及び区域運行車両 ・糸満市～那覇空港直行バス（中型バス車両） ・糸満市地域観光交通（10名乗りワゴン車）
乗り入れ期間	平成27年4月1日～平成28年1月31日 ※前後1ヵ月の準備・予備期間を含む
乗り入れ場所	サザンビーチホテル&リゾート沖縄 沖縄県糸満市西崎町1-6-1

以上

平成27年 3月16日
沖縄県糸満市西崎町1-6-1
株式会社 沖縄ホテルマネジメント
総支配人 大西 純夫



【運行計画概要書】

[illegible]

6-2 糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験検討委員会及び幹事会
検討委員会及び幹事を下記のとおり開催した。

表 6-1 委員会及び幹事会開催一覧

会議名称	開催日時・場所	内容
第1回 糸満市～那覇空港 直行バス路線実証実験検討 委員会	平成26年10月10日 10：00～12：00 市役所3－C会議室	1. 本事業の背景と目的・検討内 容及び進め方について 2. 観光プログラム計画等 3. 社会実験実施に向けたその他 の取り組み
第1回 糸満市～那覇空港 直行バス路線実証実験検討 幹事会	平成26年10月31日 9：30～11：30 市役所土地開発公社会議室	1. 本事業の背景と目的・検討内 容及び進め方について 2. 観光プログラム計画等 3. 社会実験実施に向けたその他 の取り組み
第2回 糸満市～那覇空港 直行バス路線実証実験検討 幹事会	平成26年11月28日 10：00～12：00 市役所3－A会議室	3. 観光ガイドの養成 4. 関連施設との連携 5. プロモーション活動等
第3回 糸満市～那覇空港 直行バス路線実証実験検討 幹事会	平成27年1月16日 10：00～12：00 市役所3－B会議室	2. 観光プログラム企画等 3. 観光ガイドの養成 4. 関連施設との連携 5. プロモーション活動等

(趣旨)

第 1 条 「新しい公共交通検討事業調査報告書(那覇空港直行バス路線実証実験計画策定)」で示された糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験事業について、総合的な見地から事業実施に必要な検討及び助言等を行うために、糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は次に掲げるとおりとする。

- (1) 実証実験に伴う観光プログラムの作成に関すること
- (2) 実証実験の広報活動に関すること
- (3) その他実証実験に関すること

(組織)

第 3 条 委員会は、18 人以下で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 有識者
- (3) 各種団体の代表者
- (4) 交通及び観光等の専門家
- (5) 行政職職員
- (6) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又はかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 国、県及び市職員は課員をもって代理出席させることができる。

4 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、糸満市企画開発部政策推進課が処理する。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成 26 年 9 月 22 日から施行する。

2 この要領は、平成 28 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

委員名

	氏 名	所属・役職
委員 (17 人)	大城 郁寛	琉球大学法文学部 教授
	伊敷 幸栄	糸満市自治連絡員会 会長
	大城 栄子	女性団体連絡協議会 更生保護女性会
	松茂良栄次	株式会社 南都 常務取締役
	慶田 佳春	沖縄バス協会 専務理事
	成田 佳奈子	沖縄総合事務局 運輸部 企画室長
	古堅 宗安	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課長
	根保 裕次	沖交労・琉球バス組合 書記長
	真栄城朝雄	琉球バス 業務部長
	照屋 悟	南部国道事務所 副所長
	又吉 長賢	糸満警察署 交通課長
	嘉数 登	沖縄県 企画部 交通政策課長
	目島 憲弘	沖縄コンベンションビューロー 国内事業部長
	金城 寛	糸満市 建設部長
	野原 哲	糸満市 市民健康部長
	金城 靖	糸満市 経済観光部長
	上原 司	糸満市 企画開発部長

(趣旨)

第 1 条 糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験事業（以下「事業」という。）実施にあたり、事業実施の受託機関である「一般社団法人 沖縄しまたて協会」に、糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験検討幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

2 幹事会は事業実施に資するため、実施手法等の事項に関し、総合的な見地から協議することを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 幹事会の所掌事務は次に掲げるとおりとする。

- (1) 実証実験に伴う観光プログラムの作成に関すること
- (2) 実証実験の広報活動に関すること
- (3) その他実証実験に関すること

(組織)

第 3 条 幹事会は、8 人以下で組織する。

- 2 幹事会に幹事長及び副幹事長 1 人を置く。
- 3 幹事長及び副幹事長は、幹事会において互選する。
- 4 幹事長は、会務を総理し、幹事会の議長となる。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又はかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 幹事会は必要に応じて「一般社団法人 沖縄しまたて協会」が招集する。

- 2 国、県及び市職員は課員をもって代理出席させることができる。
- 3 幹事長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第 5 条 幹事会の庶務は、「一般社団法人 沖縄しまたて協会」が処理する。

(その他)

第 6 条 この要領に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は幹事長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成 26 年 10 月 21 日から施行する。
- 2 この要領は、平成 28 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

【幹事会名簿】

	氏 名	所属・役職
幹事 (8人)	大城 郁寛	琉球大学法文学部 教授
	大城 貢	琉球ガラス村 理事
	小橋川 共隆	株式会社 琉球バス交通 業務部 統計課 課長
	上原 兼治	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団 常務理事兼事務局長
	林 達郎	株式会社 うちなーファーム
	仲吉 正弘	糸満市 市民健康部 市民生活環境課 参事兼課長
	福元 毅	糸満市 経済観光部 商工観光課 参事兼課長
	上原 司	糸満市 企画開発部長

6-3 糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会

合同委員会を下記のとおり開催した。

表 9-1 合同委員会開催一覧

会議名称	開催日時・場所	内容
第1回 糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会	平成26年12月19日 10：00～12：00 市役所3-C会議室	進捗報告 糸満市～那覇空港直行バス 地域観光交通
第2回 糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会	平成27年1月30日 10：00～12：00 市役所3-C会議室	検討結果報告 糸満市～那覇空港直行バス 地域観光交通

平成 26 年 12 月 19 日

(設置)

第 1 条 糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会(以下「委員会」という。)は、糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験検討委員会及び糸満市地域観光交通運行計画検討委員会の連携を図るとともに、道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)の規定に基づき、地域における需要に応じた市内滞在者の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 本市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 委員会の運営方法その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験検討委員会委員
- (3) 糸満市地域観光交通運行計画検討委員会委員
- (4) その他の市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は平成 28 年 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、合同委員会において互選する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第 6 条 委員会は委員長が招集し、委員長はその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、全会一致を原則とするが、成立しない場合においては出席委員(代理出席の者を含む。)の 3 分の 2 以上の同意により決する。

4 委員会は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

5 委員は所属する行政機関、関係団体等の者をもって代理出席させることができる。

6 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(傍聴)

第7条 傍聴席で委員会を傍聴しようとする者は、自己の住所及び氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

2 委員長は、必要と認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。

3 傍聴人は、議場に入ることができない。

4 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

(1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

(2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。

(3) はち巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。

(4) 飲食又は喫煙しないこと。

(5) みだりに席を離れないこと。

(6) 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。

(7) その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

5 傍聴人がこの規則に違反するときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 委員会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(報償費)

第9条 委員が会議に出席した場合は報償費を支給する。

2 前項に規定する報償費は、出席に応じてその都度支給する。

3 委員のうち、国及び地方公共団体に属する常勤の職員である者又はこれに準ずる者に対しては、報償費を支給しない。

4 委員の報償費の支給額は、本市が定める講師等謝礼金支払基準表の規定に準ずる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、糸満市企画開発部政策推進課において処理する。

(補則)

第11条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成26年12月19日から施行する。

様式（第7条関係）

糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会 傍聴人受付簿

番号	氏 名	住 所

糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会 委員名簿

氏 名	所属・役職
大城 郁寛	【学識経験者】琉球大学法文学部 教授
島田 勝也	【学識経験者】沖縄大学 地域研究所 特別研究員
真栄城朝雄	【一般乗合旅客自動車運送事業者及びその団体】 株式会社 琉球バス交通 業務部長
金城 哲	【一般乗用旅客自動車運送事業者及びその団体】 ときわ交通合資会社 運行管理者
慶田 佳春	【一般乗合旅客自動車運送事業者及びその団体】 一般社団法人 沖縄県バス協会 専務理事
仲里 隆	【一般貸切旅客自動車運送事業者及びその団体】 有限会社美ら島 代表取締役
源河 浩次	【一般貸切旅客自動車運送事業者及びその団体】 結株式会社 代表取締役社長
根保 裕次	【一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体】 沖交労・琉球バス組合 書記長
伊敷 幸栄	【住民代表・利用者代表】糸満市自治連絡員会 会長
大城 栄子	【住民代表・利用者代表】 糸満市女性団体連絡協議会 更生保護女性会
山城 茂	【住民代表・利用者代表】米須自治会 会長
屋嘉比康人	【住民代表・利用者代表】真栄里自治会 会長
成田佳奈子	【運輸支局】内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 企画室長
古堅 宗安	【運輸支局】内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課長
照屋 悟	【道路管理者】 内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所 副所長
又吉 長賢	【都道府県警察】沖縄県 糸満警察署 交通課長
嘉数 登	【地方公共団体】沖縄県 企画部 交通政策課長
目島 憲弘	【観光関係者】 一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長
松茂良英次	【観光事業者】株式会社 南都 常務取締役
上原 匡雄	【福祉自動車運送事業者】 社会医療法人 友愛会 南部病院 事務部 総務課長
金城 寛	【地方公共団体・道路管理者】糸満市 建設部長
野原 哲	【地方公共団体】糸満市 市民健康部長
金城 靖	【地方公共団体】糸満市 経済観光部長
玉城 隆光	【地方公共団体】糸満市教育委員会 総務部長
上原 司	【地方公共団体】糸満市 企画開発部長

糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験準備業務報告書)

糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験準備・実証実験業務
及び地域観光交通運行計画策定業務

発 行：平成 27 年 3 月

発行者：沖縄県糸満市

〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地

電話 (098) 840-8122 FAX (098) 840-8157

編 集：企画開発部政策推進課